

令和5年度晴れの国おかやま生き生きプラン応援プロジェクト 拡充版
(中小企業地域資源活用促進事業)



フードマッチングフェア テストマーケティング
募集要項

1 目的

首都圏での販路開拓を目指す県内の食品関係事業者を対象に、一般消費者等に対しリアルとオンラインにて商品をPRし、岡山県の魅力あふれる商品の認知度を高めていきます。また、ECサイトにて商品を販売することで売上向上にも繋げていきます。

2 内容

(1) 展示期間

令和5年8月1日(火)～令和5年8月29日(火)

(2) 展示場所

「AZLM TOBU 池袋店」(池袋駅地下) <https://azlm.jp/#main>

※AZLM(エーゼットエルエム)とは、From **A** to **Z**, **L**ive **M**arketing

あらゆる商品をライブでマーケティングできる未来型空間を意味しています。

日本第3位の集客力を誇る池袋駅

1日の利用者数:1位:新宿駅 2,424,026人

2位:渋谷駅 2,284,302人

3位:池袋駅 1,926,362人 (リクルート調べ)

(3) 対象事業者

岡山県内食品関係事業者

※フードマッチングフェアへの参加が必須となります。

詳細については、フードマッチングフェアのチラシをご確認ください。

(4) 対象商品

- ・岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品
- ・常温保存が可能な商品

ただし、冷凍冷蔵商品でも、匂いやドリップなどが出なければ大丈夫です。

(5) 募集事業者数

12者 (1者1スペース)

※応募多数の場合は、書類選考の上決定します。

(6) 基本仕様

- ・1スペース 約 W:25cm×D:20cm×H:30cm
- ・商品の並びについては、事務局で決定し、設置させていただきます。

[事務局にて作成する物] *デザインは統一となります。

- ・プライスカード(縦5.5cm×横9cm)

掲載内容:商品名、一言コメント(10文字程度)、商品金額(掲載有無選択可能)、
ECサイトまたは会社HPのURL(必須)

- ・商品紹介POP(縦5.5cm×横9cm)

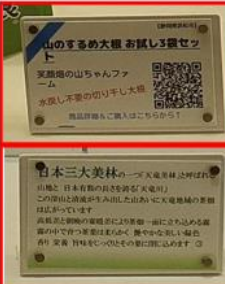
掲載内容：商品説明（最大 150 文字程度）

〔自社にて準備する物〕 ＊希望者のみ

- ・パンフレットや配布用チラシ等の設置可能（ラックはご用意ください）
- ・ミニのぼり等の設置可能（大きさには制限があります）

展示 イメージ

【プライスカード】
・商品名
・一言コメント(10文字程度)
・商品金額（掲載有無選択可能）
・ECサイト 商品QRコード（必須）
＊デザインは統一となります



【商品紹介POP】
紙面縦55mm×横90mm
最大150文字程度で作成可能です。

【その他】
パンフレットや配布用チラシ等を
置くことも可能です。
＊ラックはご用意下さい。



【その他】
商品内容補足やイベント告知
POPなどを掲示いただけます。
装飾品等も展示可能です。
＊大きさには制限がございます
＊展示品と併せてお送り下さい

【商品展示】
実物を展示します。

【その他装飾品】
ミニのぼり等の設置可能です。
＊大きさには制限がございます
＊展示品と併せてお送り下さい

【動画放映（タブレット）】
動画放映が可能です。
＊形式：mp4等、Youtube
＊サイズ 10インチ
＊各ブース 1台設置可能です。

（6）費用負担

- ・出展料：無料
- ・商品等の輸送費：自己負担
- ・A Z L Mの公式ECサイト販売を利用する場合：売上代金の 10%
※ただし、自社サイトで販売する場合は不要

（7）オプション ※別途料金がかかります

※詳細については個別でお問合せください

① デジタルサイネージ

店外には、デジタルサイネージ
が設置してあります。
来店者だけでなく3大副都心の
一つ、池袋駅で1日平均142万人
の乗降者に対しての宣伝効果も
期待できます。



② サンプルング



店内では、出展者様の
サンプルングの配布が行えます。
※食品の場合は個包装の物に
限ります。

③ チラシの配布



来店者に対してチラシを配布で
きるサービスです。出展してい
る商品に関連したチラシを配布
すれば優先的に商品を見てもら
える効果があります。

(8) アンケート調査（展示期間中2日間を予定）

- ・来場者へのアンケートを実施し、事業者へフィードバックします。

3 販売・取引条件

- (1) A Z L M公式E Cサイトから販売する場合は、事前に販売元（コネクテッドコマース株式会社）と直接契約していただく必要があります。
- (2) 返送を希望される場合は、返送に要する費用（配送料）は、出展者の負担となります。
- (3) 賞味期限が切れた商品は、返送を希望する場合を除き、事務局で処分致します。

4 応募資格

岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品等を有し、積極的に首都圏へ販路開拓を目指す中小企業等（※1）で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有していること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品衛生法、J A S 法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法等及びJ I S 規格（日本工業規格）等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (8) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること又は今後対応予定であること。
HACCP について不明な点等あれば、お問い合わせください。（※2）
- (9) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。

※1 「中小企業等」とは、中小企業支援法（昭和38年7月15日法律第147号）第2条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）のこと

※2 令和3年6月から原則としてすべての食品等事業者は「HACCPに沿った衛生管理」に取り組んでいただくことが必要となるため、今後、支援事業の申込時にHACCPに沿った衛生管理の内容が

確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求める予定としている。

<HACCPに沿った衛生管理の制度化について（厚生労働省）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

5 申込方法

（１）提出物・提出方法

①申込書

②F C P展示会・商談会シート（展示する商品１点）

- ❖（公財）岡山県産業振興財団のwebサイトから様式をダウンロードの上、Eメール（shinfo@optic.or.jp）でお申込みください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/2943.html

※ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。

※応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

※お伺いする個人情報や公益財団法人岡山県産業振興財団からの情報配信及びお問い合わせの回答等の連絡や本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に使用します。

（２）申込期限

令和５年６月３０日（金）１７時必着

6 選考について

- （１）書類審査の上、参加事業者を決定します。（必要に応じてヒアリング審査を行う場合があります。）
- （２）審査の結果（不採択の理由等）に関する問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

7 その他

- （１）出展事業者は、展示期間終了後、販売実績及びサイトアクセス数などアンケートにご協力ください。
- （２）提出された申請書類等は、返却いたしません。
- （３）参加事業者は、安全かつスムーズな事業実施のため、公益財団法人岡山県産業振興財団の指示に必ず従ってください。
- （４）参加事業者が損害を被った場合、その損害については参加事業者の負担となります。
- （５）特別なノウハウや秘密事項については、参加事業者自身であらかじめ法的保護を行うなどの対応をおとりください。

8 お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

担当：大村、吉田

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp

<参考> 「AZLM TOBU 池袋店」について

店舗外



店舗内

